

地域雇用開発助成金(地域雇用開発コース)

事業の概要

雇用機会が特に不足している地域の事業主が、事業所の設置・整備を行い、併せてその地域に居住する求職者等を雇い入れる場合、設置整備費用及び対象労働者の増加数に応じて助成されます。(1年毎に最大3回支給)

内 容

【助成額】

50万円～800万円

(大規模雇用開発計画の認定を受けた事業主に対しては1億円～2億円)

【対象地域】

○同意雇用開発促進地域(宮城県内、令和5年4月1日現在)

| 地域名 | 構成市町村 | 公共職業安定所 | 期 間 |
|------|---|---------|---------------------------|
| 県南地域 | 白石市、角田市、蔵王町 七ヶ宿町、大河原町、村田町 柴田町、川崎町、丸森町 | 大河原 | 令和5年4月1日から 令和8年3月31日まで |

○過疎等雇用改善地域一覧(宮城県、令和5年4月1日現在)

※指定期間は全地域が令和6年3月31日まで

石巻市、塩竈市、気仙沼市、名取市、多賀城市、岩沼市、東松島市、登米市(旧登米郡東和町、旧本吉郡津山町の区域)、刈田郡七ヶ宿町、柴田郡川崎町、伊具郡丸森町、亶理郡亶理町、山元町、宮城郡松島町、七ヶ浜町、利府町、黒川郡大郷町、牡鹿郡女川町、本吉郡南三陸町

問い合わせ先・参考URL

最寄りの労働局又はハローワークにお問い合わせください。

https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/chiiki_koyou.html